

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
長野市	15 篠ノ井共和地区	令和3年3月16日	令和4年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	244.00 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	150.61 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	93.10 ha
i うち後継者未定(目処はついている)の農業者の耕作面積の合計	31.60 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	61.50 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.89 ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。 ・基盤整備等が進んでいないため集約・集積化が困難な農地が多くある。 ・農道や用排水路、かん水施設等の整備が遅れている農地が多く、営農に支障をきたしている。 ・農地周辺の荒廃化や山林化が進んでおり、野生鳥獣による農作物への被害が拡大している。 ・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

※ 地区の話し合いにおいて出された意見を基に「地区の課題」を作成

3 対象地区内における中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針

<p>当面は、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心として実情に応じて担い手を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れを促進することで対応していく。</p>
--

※ 現在、中心経営体(担い手)として人・農地プランに掲載されている人数： 14人

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○集落営農組織の設立に関する取組方針 地域の農地利用の一端を担っていける組織として、定年退職者等を中心とした集落営農組織の設立について検討する。</p>
<p>○野生鳥獣による被害防止対策に関する取組方針 農地周辺の草刈り等の環境整備の実施や団地全体を囲む侵入防止柵の設置及び野生鳥獣を誘因するような放置農作物の撤去等、地域を挙げて実効性のある被害防止対策の実施について検討する。</p>
<p>○基盤整備事業に関する取組方針 農業の生産効率の向上と機械化による農地の集積・集約化を促進するため、狭小で傾斜な農地や農道、用排水路及びかん水施設の整備など農地の条件整備に関する取組について検討する。</p>
<p>○担い手(新規就農者)の育成と確保に向けた活動(農業体験事業の実施など)に関する取組方針 共和園協青りんごクラブ、JAグリーン長野青壮年部共和支部が中心となり、都市部の若者を主とした農業体験(花摘から収穫までの農作業全般)を実施することで、農業の魅力を発信し、新たな農業者の育成を図るなど、地域農業の担い手の育成と確保につながる活動について検討する。</p>

※ 「2 地区の課題」を解決するため、及び「3 中心経営体(担い手)への農地の集約化に関する方針」を促進するために必要と思われる地区の取り組みについて記載